

第30回

脱炭素実現への取り組みについて④ ～徹底した省エネの推進～



ZERO CARBON
HOKKAIDO
YAKUMO

このコーナーでは、過去に家電をはじめとするエネルギー消費機器は省エネ化が進んでおり、最新機器に買い替えることによりCO₂排出量や電気代の削減が見込まれることをお伝えしました。

しかし、どのような基準で家電を選べば良いか迷ってしまう方もいると思います。そこで、一つの目安になるのが、「統一省エネラベル」です。このラベルは、各家電製品のエネルギー効率を一目で比較できるよう、市販されている製品の中で相対的に位置づけた多段階評価が星の数で示されていたり、年間のエネルギー消費量、年間目安エネルギー料金などが表示されており、どのくらい省エネ性能に優れているかを簡単に判断することができます。

統一省エネラベルが適用されている家電製品には、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ、電子レンジ、照明器具、暖房器具（ストーブを含む）、電気便座、ジャー炊飯器、温水機器など、日常生活で広く使用される製品が含まれます。これらの省エネ家電へ買い替えることにより、エネルギー消費量と温室効果ガス排出量の削減が見込まれます。家電購入時には統一省エネラベルを参考にし、賢い選択をしましょう。

【省エネ型製品情報サイト】



【省エネ製品買換ナビゲーション】



八雲町カーボンニュートラル推進協議会 ☎0137-62-2300

「(仮称)今金せたな風力発電事業環境影響評価準備書」の縦覧について

「環境影響評価法」に基づき、ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社が実施する当該準備書の縦覧についてお知らせします。

【事業の概要】

・種類

風力発電所設置事業（陸上）

・規模

発電設備出力…

79,800kW程度

基数…19基

【対象事業実施区域】

今金町、せたな町

【環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】

今金町、せたな町、八雲町

【縦覧の場所・期間】

・八雲町役場…政策推進課

※土日祝日を除く開庁時間のみ

・縦覧期間

9月9日(火)～10月9日(木)

・電子縦覧

https://www.eneos-re.com/news/2025imakanane-setana_junbisho.php

※準備書の縦覧期間は、令和7年10月9日(木)までですが、インターネットによる縦覧は、期間終了後から1年間、

または評価書の縦覧開始日の前日までのいずれか早い日まで閲覧できます。

なお、印刷およびダウンロードはできません。

【意見書の提出】

当該準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函いただくもしくは、令和7年10月23日(木)までに左記までご郵送ください(当日消印有効)。

【住民説明会の開催予定】

・日時…9月27日(土)

午後2時～

場所…ペコレラ学舎

(上八雲296-1)

【問い合わせ先】

ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社

〒106-0004

東京都港区麻布台一丁目三番一

番一号麻布台ヒルズ森JPタワー45階

☎03-6455-4900

(担当) 高橋 齊藤